防水性繊維製品を脱水していたら洗濯機が飛び跳ねた！倒れた！

寝袋や釣り用防寒具、自動車カバーなどの防水性の繊維製品を洗濯機で脱水していたところ、突然ドカーンと大きな音がして洗濯機が飛び跳ねたり、倒れたり、バラバラに壊れたという事故情報が国民生活センター危害情報システムに寄せられている。

これは、防水性の繊維製品が水を通さないため脱水槽に水が残り、その水が出て行かないために脱水槽がバランスを崩して起きる現象だが、繊維製品の素材の多様化や家庭でドライクリーニングマークの衣類等を洗う機会の増加などにより、今後ますます同様の事故が発生すると考えられる。

洗濯機のそばに人がいるとけがをすることもあり、また洗濯機がぶつかって周囲の壁に穴が開いたり、水が漏れ出すなどの拡大損害も起きている。

そこで、事故の未然防止・拡大防止のために、洗濯機・繊維製品の業界に対して安全対策の検討を要望するとともに、消費者に注意を呼びかけることとした。

１．事故の概要

（1）事故の件数

洗濯機で脱水をしているときに、大きな音がして洗濯機が飛び跳ねる、倒れる、バラバラに壊れる、ふたが飛ぶ、といった事故は 1990～2000 年度の 11 年間に 45 件寄せられている。そのうち、けがをしたという危害があったのは 4 件あり、「洗濯機が倒れ右腕と左足を打った」「ふたが飛んできて上腕にあたりさらに 1 メートルぐらい飛んだ」などのため、「打撲症」を負っている。

（2）主な事例

①防水性のジャンパーを洗濯機で洗っていたところ大きな音がして洗濯機が飛び上がって移動。洗濯機が回転し、体が壁と洗濯機の間に挟まり打撲した。（2000 年　50 歳代　女性）

②全自動洗濯機で下着、パジャマといっしょに寝袋を洗ったところ、突然大きな音がして、行ってみると本体が裂け、ふたが飛びそばの壁に穴が開いていた。寝袋はこれまでに何度も洗っている。（2000 年）

③中綿アノラックを洗濯機で脱水したところ、異常音がして洗濯機が半回転し、後ろの鉄板部分がはがれてしまった。（2001 年）

（3）洗濯機の種類

洗濯機の種類は、全自動洗濯機が 32 件、二槽式洗濯機が 6 件、その他･不明のものが 7 件であった。

（4）洗濯物の種類

洗濯物の種類がわかるものは 24 件あり、そのうち防水性繊維製品とわかるものは 12 件であった。（表 1）

（5）家屋などへの被害

洗濯機が倒れたりぶつかったりしたことで、その周りに被害があったものは 14 件だった。そのうち壁やドア、柱にぶつかって穴が開いたり傷がついたりしたというものが圧倒的に多く、他に水道の蛇口がゆがんだ、階下の家に水漏れした、という例もあった。

表 1　洗濯した防水性繊維製品の種類

防水性繊維製品	12	寝袋類	4
		自動車カバー類	3
		釣り用防寒具	1
		中綿アノラック	1
		防水性ジャンパー	1
		キャンプ用ビニールシート	1
		防水布シート	1

２．事故の原因

（1）事故の原因となる繊維製品

水を通さない繊維製品を脱水すると、このような事故の原因となりうる。（表 2）

表 2　事故の原因となる繊維製品

防水性繊維製品	絶対防水	空気･水をまったく通さない。	加工剤で布の空間を充てんしたり、表面全体をコーティングして水の透過を阻止する。	ウエットスーツ、雨ガッパ、釣り用防水衣料、自動車･自転車カバーなどが多い。
	はっ水	空気や水蒸気は通すが、水をはじく。	布の繊維を疎水化し、織り目等の空間をそのまま残す。	レインコート、サウナスーツ、アノラック、スキーウエア、寝袋、オムツカバーなどが多い。

この情報は、国民生活センターの「危害情報システム」に報告された事故情報をもとに提供するもので、早期に消費者に危険を知らせることを目的とするものである。

（2）事故のメカニズム

洗濯機は、脱水槽を高速で回転させ洗濯物に含まれる水分を遠心力で振り飛ばして脱水する。しかし、表 2 にあげたような繊維製品は水を通さないため脱水槽の穴をふさぎ、中に水がたまったままビニール袋に水を入れたのと同じような状態になってしまう。

この状態で脱水槽が回転を始めたときにアンバランスを感知すれば、安全装置が働き回転は止まる。しかし、たまたまバランスが取れた状態だと安全装置は作動せずに回転を始める。その後高速回転とともに、水が大きく片寄ったり急に水が抜けたり（図 1）、水や繊維製品が上に飛び出す（図 2）などしてバランスが崩れることがある。

図 1　水が片寄ったり急に抜けたりする

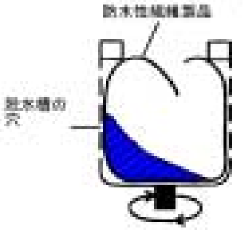
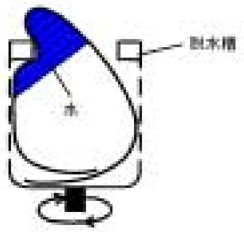


図 2　水や繊維製品が上に飛び出す



このため、脱水槽ごと異常振動を起こすが、高速回転になってから安全装置がアンバランスを感知しても、回転が速すぎて止められず、脱水槽が洗濯機の外枠やふたにぶつかり洗濯機が飛び跳ねたり、倒れたり、バラバラに壊れたり、ふたが飛んだりするといった現象が起こる。

3．洗濯機･繊維製品の表示の現状

（1）洗濯機

現在、洗濯機メーカーでは、防水性繊維製品について、二槽式洗濯機の場合、「脱水をしないでください」、全自動洗濯機の場合は「洗い･すすぎ･脱水ともしないでください」という表示をしている。

防水性繊維製品についての注意は、早いメーカーでは 1989 年から取扱説明書に記載しはじめている。本体への表示は、同時期から行っているメーカーもあるが、それを除くと全体的には取扱説明書よりは遅れ 95 年以降に表示されている。（財）家電製品協会の調査によると、電気洗濯機の廃棄までの平均使用年数は 9.3 年だが、11 年以上使用した人も 20%以上いる（2001 年 3 月「家電製品消費者使用実態調査・家電販売店サービス状況調査報告書」より）。このため、注意表示のない洗濯機を使用している消費者もいると思われる。

（2）繊維製品

防水性の衣料などに、「遠心脱水機は使用できません」「洗濯機などの転倒や破損の可能性があり大変危険です。脱水機のご使用をお避けください」等の表示がされているものもあるが、まだ表示例は少ない。

また、該当する繊維製品であっても「手洗い」「ドライクリーニングに出す」旨の表示のみのものもあるが、ドライクリーニングの衣類を洗える洗濯機や洗剤もあり、これらを洗濯機で洗う消費者も多い。

4．消費者へのアドバイス

（1）防水性繊維製品を洗濯機で脱水をしないこと

今まで事故が起きなかったからといっても、それはたまたまバランスが取れた状態だったためである。これらの繊維製品を洗濯機で脱水しないこと。

（2）繊維製品の取り扱い表示を確かめること

表 2 にあるような繊維製品は防水性・はっ水性の素材であることが多いので、ラベルなどに防水性・はっ水性等の表示があるか、また取り扱い絵表示を確認すること。

5．業界への要望

（1）洗濯機のメーカーへ

このような事故防止のために、安全対策の検討と消費者への積極的な情報提供を要望する。

（2）繊維製品のメーカーへ

該当する製品について、「水が抜けず洗濯機が飛び跳ねたり倒れたりして危険なので洗濯機で脱水しない」旨の縫い付けの取り扱い表示をすることを要望する。

（3）洗濯機・繊維製品双方のメーカーへ

双方の業界で、連携を取り合うなど協力してこのような事故の防止に努めることを要望する。

本件連絡先：国民生活センター消費者情報部
TEL　０３－３４４３－１７９３

<title>**防水性繊維製品を脱水していたら洗濯機が飛び跳ねた！倒れた！**</title>